

## 2. 周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

#### 2.3.4. 周知資料の作成

①医療機関・薬局  
システムベンダ向け  
説明会の開催

②医療機関・薬局及  
びシステムベンダの  
問い合わせ対応

③周知資料の作成

オンライン請求システムのポップアップを利用し、医療扶助のオンライン資格確認が開始することの周知を令和5年9月～令和6年3月まで月次で実施しました。

また、その際に導入状況に関するアンケートを実施することで、医療機関等の導入進捗を把握し、補助金申請期間の延長等状況に合わせた対応を推進しました。

#### 医療機関・薬局向け周知

##### オンライン請求システムポップアップ上での周知・アンケート文案

### 令和6年3月から、医療扶助のオンライン資格確認が始まります

#### 令和6年3月から、医療扶助のオンライン資格確認が始まります

令和6年3月から、オンライン資格確認の対象者が生活保護受給者の方に拡大します。

保険医療機関・薬局の窓口で、生活保護受給者の医療券・調剤券の資格をオンラインで確認できるようになり、また、診療・薬剤情報、健診情報等についても、保険医療機関・薬局で閲覧できるようになることで、より良い医療の提供につながります。

#### 医療扶助のオンライン資格確認の導入に係るシステム改修費用については、補助金を利用することが可能です

医療扶助のオンライン資格確認の導入に係る補助金申請の受付を開始しました。

補助金の詳細及び申請方法につきましては、総合ポータルサイトをご確認ください。（総合ポータルサイトトップページ>オンライン資格確認>医療扶助について のメニューから補助金をクリック）

#### 【アンケートのお願い】

医療扶助のオンライン資格確認（詳細は、上記を参照）の導入予定時期について、ご回答をお願いいたします。

- ・ 令和5年12月中に導入予定
- ・ 令和6年1月中に導入予定
- ・ 令和6年2月中に導入予定
- ・ 令和6年3月中に導入予定
- ・ 令和6年度中に導入予定
- ・ 令和7年度以降に導入予定もしくは導入予定時期は未定
- ・ 現時点では導入を検討していない
- ・ 上記以外（アンケート回答に同意しない/本部にて一括で取りまとめている等でわからない）

## 2. 周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

#### 2.3.5. 医療機関・薬局向けの周知実績

令和5年度の医療機関・薬局（システムベンダ含む）向けの主な周知実績を以下に整理しました。

##### 医療機関等向け周知

周知ポイント。  
… 次頁以降で詳細説明。

周知対象	主な周知内容	
令和5年6月	システムベンダ	説明会実施
令和5年6月	医療機関等	医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き
令和5年6月	医療機関等	医療扶助オンライン資格確認開始のお知らせ システムベンダとの契約調整依頼
令和6年1月	医療機関等/ システムベンダ	検証運用開始連絡
令和6年1月	医療機関等	検証運用、運用開始からの導入可否確認アンケート
令和6年2月	医療機関等/ システムベンダ	運用開始連絡
令和5年 9,12,3月	医療機関等	導入予定期の確認アンケート
令和5年9月 ～令和6年3月	医療機関等	医療扶助のオンライン資格確認の概要、補助金制度 等の月次周知

## 2. 周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

#### 2.3.5. 医療機関・薬局向けの周知実績

前頁の続き。

1

#### 医療機関・薬局システムベンダの理解向上

背景

- 医療扶助のオンライン資格確認への理解が不足している医療機関等に対し、いかに医療扶助のオンライン資格確認の導入を進めるかが課題としてあった。
- 医療機関・薬局システムベンダ向けに、オンライン資格確認の基盤を活用した電子処方箋等の導入に向けた説明会の開催が検討されていた。

対応

- 電子処方箋等の導入に向けた説明会の中で医療扶助のオンライン資格確認に関する仕組みの概要の説明を行い、医療機関・薬局システムベンダの医療扶助のオンライン資格確認の理解向上を図った。
- 医療機関・薬局システムベンダの医療扶助のオンライン資格確認に対する理解向上により、医療機関・薬局における医療扶助オンライン資格確認の導入を推進した。

2

#### 医療扶助のオンライン資格確認の理解促進及び導入推進

背景

- 医療扶助のオンライン資格確認の導入にあたって、医療機関・薬局が円滑に導入を進めるためのガイドラインとなる資料を示す必要があった。

対応

- 厚生労働省HP・医療機関等向け総合ポータルサイトにて、医療扶助のオンライン資格確認の導入の手引きを公開した。
- 医療扶助のオンライン資格確認の導入の手引き内では、医療扶助のオンライン資格確認の概要説明を行い、医療扶助のオンライン資格確認の導入に必要な作業内容・スケジュールを示した。

## 2. 周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

#### 2.3.5. 医療機関・薬局向けの周知実績

前頁の続き。

3

#### 本番稼働前の早期の課題抽出

背景

- 医療扶助のオンライン資格確認の本番稼働に先立って、医療扶助のオンライン資格確認を実施する際に発生するであろう運用面およびシステム面での課題を早期に抽出し、対応策の検討・策定を行う必要があった。

対応

- 令和6年2月13日（火）～2月29日（木）の期間で医療扶助におけるオンライン資格確認の検証運用を実施し、本番稼働に先駆けて医療扶助のオンライン資格確認を実施する際に発生するであろう運用面およびシステム面での課題を早期に抽出し、対応策の検討・策定を行った。
- 検証運用中の医療機関・薬局からの問合せには随時対応することに加え、特に重点的にモニタリングする医療機関・薬局を選定し、医療機関・薬局から吸い上げた課題に迅速に対応した。
- 医療機関・薬局からの問合せは、一元管理を行い、他医療機関・薬局への周知が必要である場合は横展開を行った。

4

#### 運用開始の周知

背景

- 令和6年3月1日、医療扶助のオンライン資格確認の運用が開始され、被保護者本人がマイナポータル画面で、資格情報や医療券・調剤券情報等の閲覧が可能となる。
- 各医療機関・薬局に対して、運用開始に当たっての留意事項を改めて周知する必要があった。

対応

- 被保護者が医療扶助のオンライン資格確認を導入済みの委託先医療機関等で受診する際、マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認が可能となるに伴い、レセプト請求や医療機関等における業務の流れで留意すべきことを改めて周知した。
- 運用開始に伴い、患者等が持参したマイナンバーカードで受付時に閲覧の同意をしている場合、同意情報登録後の24時間に限り、医療機関等は薬剤情報、診療情報、処方・調剤情報及び健診情報の閲覧が可能となることを示した。
- 医療扶助のオンライン資格確認を利用するにあたり、医療扶助のオンライン資格確認等導入に係るシステム改修完了後にオンライン資格確認等システムの設定変更が必要であることを改めて周知した。

## 2. 周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

#### 2.3.5. 医療機関・薬局向けの周知実績

前頁の続き。

5

#### オンライン請求システムのポップアップによる導入状況把握及び導入推進

背景

- 医療機関等において医療扶助のオンライン資格確認についての認知度を向上させ、導入を促進させる必要があった。また、医療機関が実際にいつ導入を検討しているかを把握する必要があった。
- 医療機関等での医療扶助のオンライン資格確認導入の早期化策として補助金申請期間の延長を実施した。申請期間の延長により、補助金申請が間に合わず令和6年度以降の導入とした医療機関等が令和5年度中に導入出来るよう対応した。
- 上記延長対応について医療機関等に周知する必要があった。

対応

- 厚生労働省HPや医療機関等向け総合ポータルサイトでの周知に加え、オンライン請求システムでのポップアップを利用したオンライン資格確認の概要や補助金制度の周知を、令和5年9月～令和6年3月まで月次で実施することにより、医療機関等の認知向上と導入の促進を図った。
- また、ポップアップ上で導入状況に関するアンケートを実施した。医療機関等の導入進捗を把握することで、補助金申請期間の延長など状況に合わせた対応を推進した。

## 2. 周知広報

### 2.1. 周知計画

### 2.2. 福祉事務所向けの周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

### 2.4. 事業の継続（引継ぎ）

### 2.5. 本章節に紐づく成果物の一覧

## 2. 周知広報

### 2.4. 事業の継続（引継ぎ）

#### 2.4.1. 引継書の作成

本業務の成果物一式を令和5年度の業務受託者に引継ぎため、本業務の成果物を纏めた「引継書」を作成しました。

#### 引継書

令和6年3月21日

「医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討等一式」に係る引継書

「医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討等一式」において実施した作業について、令和6年度以降への引継ぎ内容を以下にご報告します。

1. 作業内容及び作業結果等  
※令和5年度報告書をご確認ください

2. 引継事項

① 医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討実績  
— 医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討実績について引継ぎを行います。

② 医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討における課題検討結果  
— 医療扶助におけるオンライン資格確認等に関する福祉事務所、医療機関等への周知広報及び運用課題検討における課題検討結果について引継ぎを行います。

3. 引継方法  
本事業の後継となる事業は、令和6年度に実施される「医療扶助のオンライン資格確認を活用した更なる効果的な医療扶助の実施等にかかる調査研究一式」と認識しています。令和6年度の事業者への引継ぎは、本事業の最終報告会を引継ぎ会の代替とさせていただきます。

<引継会（本事業の最終報告会）日程>  
令和6年3月21日（木）

<内容>  
本契約期間中に行った業務の検討内容や決定事項、次年度における主な検討事項等の説明

<説明資料>  
最終報告会資料

<参加者>  
厚生労働省社会援護局 : [REDACTED]  
令和5年度事業者（アクセンチュア株式会社） : [REDACTED]  
令和6年度事業者（アクセンチュア株式会社） : [REDACTED]

以上

## 2. 周知広報

### 2.4. 事業の継続（引継ぎ）

#### 2.4.2. 引継ぎ対象の成果物

引継ぎ対象とする成果物の一覧は以下の通りです。

#### 成果物の一覧（1/2）

成果物名
生保オン資_WBS_Ver1.0_20240325
生保オン資_プロジェクト計画書_Ver1.0_20230407
【ご参考】医療扶助のオンライン資格確認導入済医療機関・薬局リスト（サンプル）
オンライン請求回線の接続手順_Ver1.3
健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料（最新版）
生保オン資_差分表_v4
医療扶助のオンライン資格確認における情報制御に係る周知資料 Ver1.1
別紙1 福祉事務所向け国民配布用リーフレット_DV・虐待等被害者の保護_Ver1.0
別紙2 福祉事務所向け国民配布用リーフレット_健診情報の引継ぎ Ver1.0
ネットワーク接続方式に関して_Ver1.7
健診情報の登録における電子証明書の発行申請について_Ver1.0
資格情報等登録の手引き_ver1.2
資格情報等のデータ整備に係るチェックリスト【福祉事務所名を記入してください】 (福祉事務所向け) 医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局向け説明のガイドライン Ver1.0
加入者情報登録ファイルにおける誤記入例及び記入ルール一覧_第1.1版
福祉事務所向け手引き_Ver1.6
特定個人情報保護評価（PIA）の手続きについて（「本人確認事務」確認用）_v3
医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた資格情報等の登録・修正方針及び全件J-LIS照会結果を受けた対応について（依頼）（更新版）

成果物名
福祉事務所向け国民配布用リーフレット_マイナンバーカードの取得促進・初回登録等_Ver1.00
オンライン資格確認実績ログの活用に係る福祉事務所向け手引き ver1.00
健診情報における本人情報の確認方針及び手順について_ver1.01
健診情報及び資格情報等の登録に係るベンダ説明会資料
【別添1】異なる個人番号が登録されていることを検知した場合の対応手順_v1.0
【別添2】誤入力チェックシステム24'の稼働に向けた対応について v1.0
医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き Ver1.2
医療機関・薬局向けの医療扶助のオンライン資格確認の周知資料（1枚紙）_Ver1.1
【医療扶助】医療機関等ベンダ説明会資料（回答明記ver） Ver1.0
【医療扶助】医療機関等ベンダ説明会資料（検証運用に係る周知）_Ver1.0

## 2. 周知広報

### 2.4. 事業の継続（引継ぎ）

#### 2.4.2. 引継ぎ対象の成果物

前頁続き

#### 成果物の一覧（2/2）

成果物名
【生保オン資】周知計画書（最終版）_Ver1.00_20240325
引継書_Ver1.0
生保オン資_キックオフミーティング資料_Ver1.0_20230413
【本紙】生保オン資_中間報告資料_Ver.1.00
【別紙】生保オン資_運用開始に向けた課題及び対応状況一覧_Ver1.00
生保オン資_最終報告会資料_Ver.1.0_20240325
開催要綱_第1回目
議事次第_第1回目
令和5年度医療扶助のオンライン資格確認等検討会（実務者WG） (第1回) 資料_1.0版
開催要綱_第2回目
議事次第_第2回目
令和5年度医療扶助のオンライン資格確認等検討会（実務者WG） (第2回) 資料_1.0版
生保オン資_中間報告議事録_Ver1.0_20231109
生保オン資_最終報告議事録_Ver1.0_20240325
令和5年度医療扶助のオンライン資格確認等検討会（実務者WG） (第1回) 議事録_Ver1.0
令和5年度医療扶助のオンライン資格確認等検討会（実務者WG） (第2回) 議事録_Ver1.0
令和5年度報告書_Ver1.0

## 2. 周知広報

### 2.1. 周知計画

### 2.2. 福祉事務所向けの周知広報

### 2.3. 医療機関・薬局向けの周知広報

### 2.4. 事業の継続（引継ぎ）

### 2.5. 本章節に紐づく成果物の一覧

## 2. 周知広報

### 2.5. 本章節に紐づく成果物の一覧

本章節「2. 周知広報」に紐づく成果物の一覧を以下に整理しました。

#### 本章節に紐づく成果物の一覧

成果物名
【ご参考】医療扶助のオンライン資格確認導入済医療機関・薬局リスト（サンプル）
オンライン請求回線の接続手順_Ver1.3
健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料（最新版）
生保オン資_差分表_v4
医療扶助のオンライン資格確認における情報制御に係る周知資料_Ver1.1
別紙1 福祉事務所向け国民配布用リーフレット_DV・虐待等被害者の保護_Ver1.0
別紙2 福祉事務所向け国民配布用リーフレット_健診情報の引継ぎ_Ver1.0
ネットワーク接続方式に関して_Ver1.7
健診情報の登録における電子証明書の発行申請について_Ver1.0
資格情報等登録の手引き_ver1.2
資格情報等のデータ整備に係るチェックリスト【福祉事務所名を記入してください】 （福祉事務所向け）医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局向け説明のガイドライン_Ver1.0
加入者情報登録ファイルにおける誤記入例及び記入ルール一覧_第1.1版
福祉事務所向け手引き_Ver1.6
特定個人情報保護評価（PIA）の手続きについて（「本人確認事務」確認用）_v3
医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた資格情報等の登録・修正方針及び全件J-LIS照会結果を受けた対応について（依頼）（更新版）

成果物名
福祉事務所向け国民配布用リーフレット_マイナンバーカードの取得促進・初回登録等_Ver1.00
オンライン資格確認実績ログの活用に係る福祉事務所向け手引き_ver1.00
健診情報における本人情報の確認方針及び手順について_ver1.01
健診情報及び資格情報等の登録に係るベンダ説明会資料
【別添1】異なる個人番号が登録されていることを検知した場合の対応手順_v1.0
【別添2】誤入力チェックシステム24'の稼働に向けた対応について_v1.0
医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き_Ver1.2
医療機関・薬局向けの医療扶助のオンライン資格確認の周知資料（1枚紙）_Ver1.1
【医療扶助】医療機関等ベンダ説明会資料（回答明記ver）_Ver1.0
【医療扶助】医療機関等ベンダ説明会資料（検証運用に係る周知）_Ver1.0
【生保オン資】周知計画書（最終版）_Ver1.00_20240325
引継書_Ver1.0

# 3章：運用課題検討

### 3. 運用課題検討

#### 3.1. 前提事項

3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

3.3. 本章節に紐づく成果物の一覧

### 3. 運用課題検討

#### 3.1. 前提事項

##### 3.1.1. 運用課題検討の考え方

令和5年度は、10月から資格情報等の登録が開始され、3月から医療扶助のオンライン資格確認の運用開始されることを踏まえ、医療扶助のオンライン資格確認導入後における福祉事務所及び医療機関等の運用整理、福祉事務所、医療機関等、被保護者の導入推進、資格情報及び健診情報の誤登録防止に係る対応の3軸で課題検討を実施しました。

##### 運用課題検討の考え方

##### 運用課題検討の要点

- 医療扶助のオンライン資格確認導入における運用課題の検討にあたっては、**課題に対して検討の優先度を付けて、検討スケジュールに落とし込むことが肝要であり、優先度を付与する際には、その課題の解決がインプットとなるマイルストン・成果物を考慮することが肝要。**

##### 検討作業の分割（優先順位付け）

- 運用課題検討配下の3つに大別した。
  - ✓ A：医療扶助のオンライン資格確認導入後における福祉事務所及び医療機関等の運用整理に資する検討
  - ✓ B：福祉事務所、医療機関等、被保護者の導入推進に資する検討
  - ✓ C：資格情報及び健診情報の誤登録防止に資する検討

##### 検討事項の整理

- A 福祉事務所におけるマイナンバーカードを持たない被保護者への対応、医療機関等の窓口における資格確認方法等、**実運用での課題検討を実施する。**

- B 未導入の福祉事務所、医療機関等、被保護者の導入に係るボトルネック等の課題検討を実施する。

- C 資格情報及び健診情報の誤登録防止するための対策の検討をする。

##### 検討内容の反映先（インプット先）

- A 主に**周知資料・オンライン資格確認の導入を前提とした運用課題を整理した報告書**に検討内容を反映（インプット）する。

- B 主にアンケート、問合せ等で各ステークホルダのボトルネックを把握の上、**適宜ポータルサイトのFAQ、周知資料掲載、国民向けリーフレット**に検討内容を反映（インプット）する。

- C 主に、**データ登録の基本方針及び誤登録防止に係る周知資料、データ整備のチェックリスト、データ整備完了の報告**を実施により検討内容を反映（インプット）する

### 3. 運用課題検討

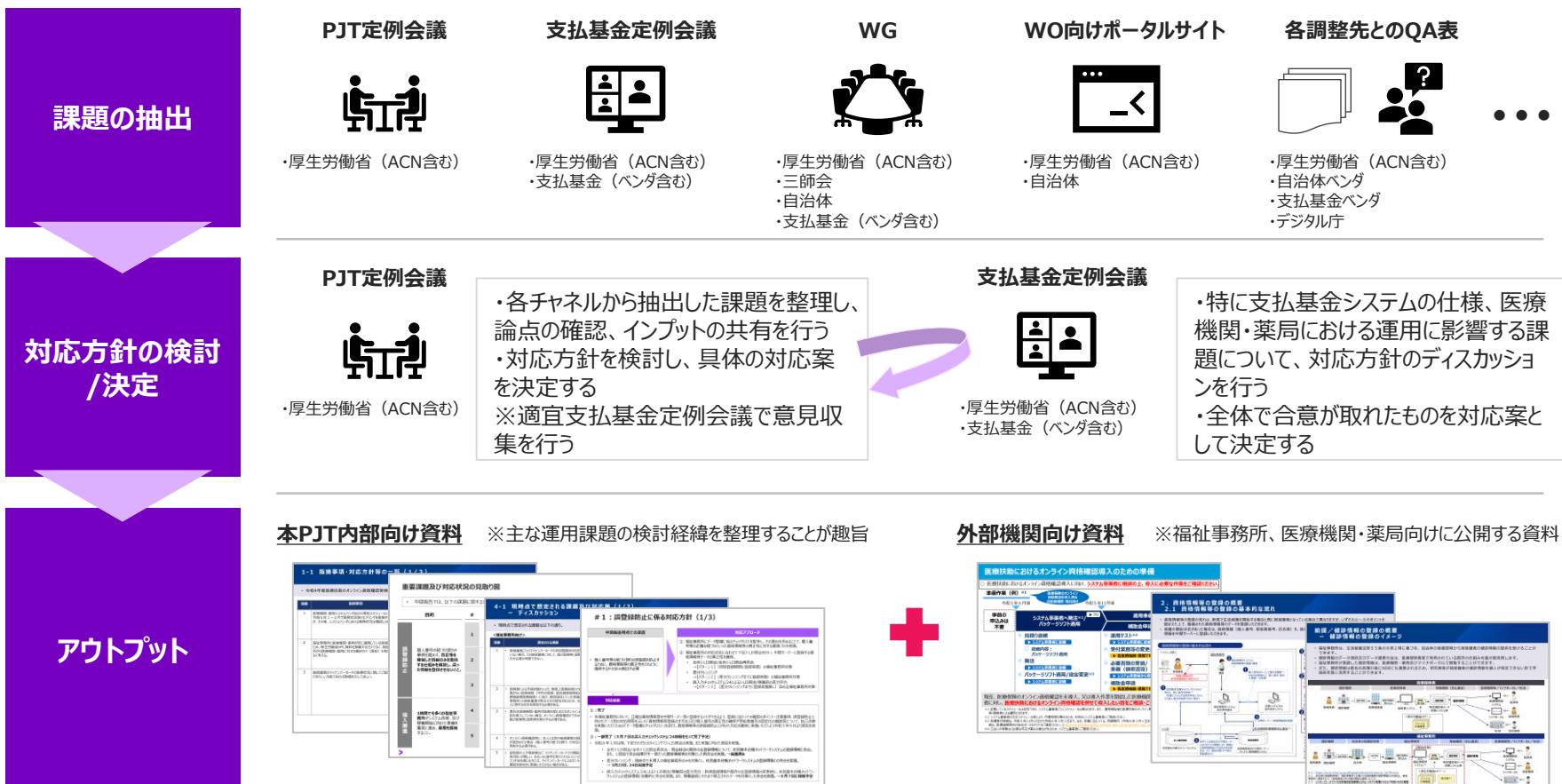
#### 3.1. 前提事項

##### 3.1.2. 運用課題検討の考え方

運用課題検討にあたっては、本PJT（貴省・弊社）だけでなく、医療扶助のオンライン資格確認の関係者から、幅広く課題及び対応方針への意見を収集し、彼らの意見も踏まえた対応案を策定しました。

また、運用課題検討の検討結果は、本PJT内部向けの資料（WG資料、中間報告資料、最終報告資料）及び外部機関向け資料（福祉事務所及び医療機関等向けに公開する資料）の2系統で整理しました。

#### 運用課題検討の進め方



### 3. 運用課題検討

3.1. 前提事項

**3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果**

3.3. 本章節に紐づく成果物の一覧

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.1. 検討経緯/検討結果の取り纏め方針

運用検討課題のうち、福祉事務所及び医療機関・薬局に公開するものについては、各ステークホルダ向けの周知資料内（医療機関等向け手引き、資格情報等登録の手引き、健診情報の本人情報の確認の手引き等）に整理しています。

本章節では、本PJT内部向けの運用課題の検討経緯・検討結果（WG、中間報告、最終報告で整理した内容）を整理します。

#### 本章節で整理する運用課題

##### 課題の抽出

##### PJT定例会議



- ・厚生労働省（ACN含む）

##### 支払基金定例会議



- ・厚生労働省（ACN含む）
- ・支払基金（ペンダ含む）

##### WG



- ・厚生労働省（ACN含む）
- ・三師会
- ・自治体
- ・支払基金（ペンダ含む）

##### WO向けポータルサイト



- ・厚生労働省（ACN含む）
- ・自治体

##### 各調整先とのQA表



- ・厚生労働省（ACN含む）
- ・自治体ペンダ
- ・支払基金ペンダ
- ・デジタル庁

##### 対応方針の検討/決定

##### PJT定例会議



- ・厚生労働省（ACN含む）

・各チャネルから抽出した課題を整理し、論点の確認、インプットの共有を行う  
・対応方針を検討し、具体的な対応案を決定する  
※適宜支払基金定例会議で意見収集を行う

##### 支払基金定例会議



- ・厚生労働省（ACN含む）
- ・支払基金（ペンダ含む）

・特に支払基金システムの仕様、医療機関・薬局における運用に影響する課題について、対応方針のディスカッションを行う  
・全体で合意が取れたものを対応案として決定する

##### アウトプット

##### 本PJT内部向け資料

※主な運用課題の検討経緯を整理することが趣旨



##### 外部機関向け資料

※福祉事務所、医療機関・薬局向けに公開する資料



### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

本PJT内部向けの主な運用課題の検討経緯・検討結果と、令和5年度における対応状況を以下に整理しました。

###### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（1/9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
1	福祉事務所	導入推進	福祉事務所向けポータルサイトを有効に活用できており、制度理解・導入作業が滞っている自治体が存在する。	福祉事務所向けアンケートや問合せを踏まえ、ポータルサイト上の作業の全体像を示したページの新設や、問合せいただきたいケースの周知により、作業が滞っている自治体・福祉事務所の理解促進を図る。	完了
2	福祉事務所	導入推進	導入推進の大幅な遅延が見込まれる自治体が存在する。	福祉事務所向けアンケートに基づき、導入が進んでいないと思われる福祉事務所には個別連絡し、対応状況ヒアリングのうえで、必要となる対応についてのフォローを行う。	完了
3	福祉事務所	導入推進	導入作業を把握できず、どのベンダにどの範囲の依頼をするべきなのか分からぬ自治体が存在する（特にネットワーク対応）。	ネットワークや各システム、統合専用端末等の各ベンダへの依頼事項や、連携対象の資料を示したFAQを作成し、公開する。	完了
4	福祉事務所	導入推進	福祉事務所向けアンケートに未回答の自治体については導入推進状況が把握できない。	未回答の福祉事務所に個別連絡による回答リマインドにより、全福祉事務所からの回答を得ることで、課題把握・導入支援に繋げる。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（2 / 9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
5				厚生労働省HP・医療機関等向けポータルサイトにおいて導入の手引きを公開することで、医療扶助のオンライン資格確認の導入に向け、制度・導入作業・補助金等の概要についての周知を実施する。	完了
6	医療機関等	導入推進	医療機関・薬局については、令和5年度から周知を開始するため、制度・導入作業への理解促進に向け、効果の高い周知を実施する必要がある。	福祉事務所が地域の医療機関・薬局に対して説明を行う際に活用できるガイドライン資料を公開し、医療機関・薬局の理解促進を図る（医療機関等向けの手引きを基に説明時のポイントを示したもの）。	完了
7				オンライン請求システムのポップアップを用いた周知を月次で実施することで、医療機関・薬局の医療扶助のオンライン資格確認についての認知機会を増やす（なお、当該周知は他のオンライン資格確認関連施策と同時にを行うことで、医療機関・薬局の確認負荷を軽減を図っている）。	完了
8	福祉事務所システムベンダ	導入推進	システム改修対応においてベンダが課題を抱える場合に、課題解消策を講じる必要がある。	システム改修対応に課題があるとみられる福祉事務所ベンダに対し、個別ヒアリングによる課題把握を行った上で、疑問点の解消・個別フォローを行うことで、課題解消に繋げる。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（3/9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
9	福祉事務所システムベンダ	導入推進	システム改修を対応いただくうえで必要な情報を迅速・正確に把握いただくことが必要である。	福祉事務所向けポータルサイトへのベンダ登録を促し、サイト上でベンダの種類に応じて見るべきお知らせを示したリンク集を公開することで、自治体を介さずに、ベンダが導入作業について把握できる機会を作る。	完了
10	医療機関等システムベンダ	導入推進	パッケージソフト改修の要件を理解いただいた上で、改修対応を確実に実施いただく必要がある。	パッケージソフトの詳細な改修内容及び範囲等について、令和4年9月に技術解説書を公開するとともに、説明会を昨年12月と本年6月の2回開催することで、ベンダへの早期周知を図る。	完了
11	医療機関等システムベンダ	導入推進	医療扶助のオンライン資格確認に係る改修をスケジュール通りに対応いただく必要がある。	ベンダへの個別の課題のヒアリングや、合同の説明会において、他のオンライン資格確認関連施策（電子処方箋等）との同時の導入作業が可能であり、導入に係る作業負担軽減の可能性があることを説明する。	完了
12	福祉事務所	誤登録防止	資格情報の登録を開始するための事前対応事項（外部接続テスト、データ整備のチェックリスト等）を完了していない自治体が存在する。	対応状況の報告フォームの回答に基づき、導入が進んでいないと思われる福祉事務所には個別連絡し、対応状況をヒアリングし、フォローを行う（対応事項や解説資料の連携等）。	完了
13				令和5年12月6日時点で、資格情報の登録を開始するための事前対応事項を完了していない自治体向けに、令和6年3月（予定）に全件J-LIS照会を実施するとともに、本年度中の資格情報の登録が促進するよう、該当福祉事務所に対して周知（被保護者のマイナンバーカード取得促進の周知を含む）を行う。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（4 / 9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
14	医療機関等	導入推進	現時点で導入を予定していない医療機関・薬局が約38%存在している。	他のオンライン資格確認関連施策との同時導入のモデルケースや、医療DX施策の全体像・メリットを示すことで、医療扶助のオンライン資格確認についても導入検討いただけるよう周知を実施する。	完了
15				自治体・福祉事務所に対して、地域の医療機関・薬局に医療機関等向けの会議、地区医師会等関係団体との打ち合わせでの資料配付等（各自治体の実情を踏まえた周知方法を想定）を行っていただくよう周知を実施する。	完了
16	福祉事務所	誤登録防止	個人番号等の紐づけ誤りの誤登録を防止するため、資格情報等の真正性をどのように確保するか（大方針の決定）	各福祉事務所でデータ整備を実施いただくようチェックリストの対応依頼を実施する。	完了
17				J-LIS照会を行い、中間サーバーに登録する資格情報の真正性を確保する。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（5 / 9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
18	福祉事務所	誤登録防止	真正性確保の大方針を推進するに当たり、想定される課題として、初回登録後の資格情報の新規登録の登録方針をどうするか。	初回登録後の更新データはチェック'24稼働までオンライン資格確認の対象としない方針とする。	完了
19	福祉事務所	誤登録防止	健診情報について、確実に本人情報である確認をどのように確保するか	誤って登録されてしまった新規資格情報を検知し、対象の福祉事務所へ連絡、データを削除いただく方針とする。	完了
20	福祉事務所	誤登録防止	医療扶助のオンライン資格確認への理解が不足している医療機関等に対し、いかに導入を進めるか。	資格情報と同様に基本4情報による突合によるデータ整備を呼びかける。また、実際に健診情報の本人情報の確認が完了した時点での報告を求める。	完了
21	医療機関等	導入推進	医療扶助のオンライン資格確認への理解が不足している福祉事務所に対し、いかに導入を進めるか。	周知計画に沿った周知を行うとともに、アンケート/ヒアリング等で把握した課題を踏まえた、効果的な周知や個別フォローを継続実施する。	完了
22	福祉事務所	導入推進	医療扶助のオンライン資格確認への理解が不足している福祉事務所に対し、いかに導入を進めるか。	福祉事務所全体に向けて、導入における作業全体の概要や各作業の手順に係る周知を福祉事務所向けポータルサイトで行う。また、福祉事務所向けアンケートに基づき導入に大幅な遅延が見込まれる福祉事務所に対しては個別アプローチを実施する。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（6 / 9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
23	福祉事務所	導入推進	資格情報等の初回登録が開始された中、いかに福祉事務所の登録を増やすか。	最新の福祉事務所の課題をアンケート/ヒアリングで把握し、各福祉事務所の対応状況に沿ったアプローチを継続実施する。	完了
24	医療機関等	導入推進	導入意欲はあるが、令和6年度以降の導入予定している医療機関・薬局に対して、どのように導入時期を早めさせるか。	補助金申請期間の延長について、オンライン請求ポップアップ及び医療機関等向け総合ポータルサイトを利用して補助金申請について周知する。	完了
25	被保護者	導入推進	被保護者のオンライン資格確認利用の促進をどのように促すか。	福祉事務所が被保護者向けに配布するリーフレットを作成する。リーフレットは、マイナンバーカード利用のメリットや方法について詳細に説明し、被保護者の利用促進に資する情報提供を行う。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（7/9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
26	福祉事務所	運用整理	被保護者ごとのマイナンバーカードの初回登録状況を把握していない場合、どの被保護者に対して、紙の医療券/調剤券の発行が必要か判断できない。	マイナンバーカードの初回登録は、顔認証付きカードリーダーの画面操作でも可能であり、福祉事務所が仮に紙の医療券/調剤券を発行しなかった場合であっても、被保護者が医療機関・薬局に訪れた際に、初回登録を行うことができる。 令和6年2月下旬にマイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付）状況ファイルが各福祉事務所へ配信を実施。また、令和6年4月以降にも順次、当該ファイルの配信を予定（四半期に1回の頻度で支払基金から福祉事務所の統合専用端末へ配信）しており、被保護者ごとのマイナンバーカードの初回登録状況の把握が可能となっている。当該ファイルを参考に、紙の医療券/調剤券の発行要否の判断できるため、マイナンバーカードの発行及び初回登録を行うよう被保護者への周知を実施いただく。 なお、令和6年10月下旬頃に初回登録状況を隨時確認できる機能リリースを予定している。	完了
27	福祉事務所	運用整理	保険者による手続き漏れにより、制度上医療扶助との資格重複がない医療保険（市町村国保、国民健康保険組合、後期高齢者医療保険）に加え、前回居住していた地域の福祉事務所との資格重複が発生する可能性があるため、当該ケースに関する対応を周知する必要がある。	中間サーバー等に登録されている加入者資格情報について、資格重複していないか確認するチェックを定期実施（月2回）し、統合専用端末又は生活保護システム（レセプト管理システム）にチェック結果を通知する。チェック結果を基に、修正要否の識別及びデータの修正対応を実施いただく。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（8 / 9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
28	福祉事務所	運用整理	委託先医療機関・薬局が医療扶助におけるオンライン資格確認を導入していない場合、オンライン資格確認ができないため、紙の医療券/調剤券を発行する必要がある。	厚生労働省HPで、「医療扶助のオンライン資格確認の環境設定済み」の医療機関・薬局のリスト（月次更新）を公開する。本一覧を利用しつつ、適宜、委託先医療機関・薬局に対し、福祉事務所からの個別連絡等により導入状況を把握いただくことを想定。	完了
29	福祉事務所	その他	オンライン資格確認時に、本人とは別の被保護者の資格情報が返却された場合（個人番号の紐づけ誤り）の対応について周知する必要がある。	紐づけ誤りが発生した場合は、直ちに当該被保護者の資格情報を修正するようご対応いただくとともに、厚生労働省宛に別途報告を実施いただくこととする。	完了
30	医療機関等	運用整理	オンライン資格確認時に、被保護者の資格情報が返却されない場合の医療機関・薬局の対応について周知する必要がある。	医療機関・薬局でオンライン資格確認での資格情報が確認できない場合は、紙の医療券/調剤券で資格確認を行っていただくもしくは福祉事務所への架電で資格確認を実施いただく。※当該対応は現行運用と同様であり、既に周知済み	完了
32	被保護者	運用整理	被保護者がマイナンバーカードの初回登録を実施しておらず、オンライン資格確認が実施できない場合の対応について周知する必要がある。	被保護者が初回登録を実施していない場合は、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーを操作して実施することも可能。適宜福祉事務所が紙の医療券/調剤券を発行し、被保護者に提供を行うことも可。また、被保護者へは、マイナンバーカードでのオンライン資格確認は初回登録の手続きが必要である旨を福祉事務所から周知いただくよう呼び掛ける（被保護者向けに周知するためのリーフレットを福祉事務所に提供済み）。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の一覧

前頁の続き

##### 主な運用課題の検討経緯・検討結果の一覧（9/9）

#	対象	課題分類	課題・検討事項	対応方針/検討結果	対応状況
32	医療機関等	運用整理	オンライン資格確認時に、社会保険状況フラグと保有する資格情報に不整合があった場合や制度上医療扶助との資格重複がない医療保険（市町村国保、国民健康保険組合、後期高齢者医療保険）や医療扶助の資格重複を確認した場合、医療機関・薬局の対応について周知する必要がある。	福祉事務所（または医療保険者）のいづれかへ架電し、当該被保護者が保有する資格情報を確認していただく。正しい資格情報を確認した後は、適切なレセプト請求先へ請求手続きを行っていただく。 ※当該対応については、医療機関等向けオンライン資格確認等システム運用マニュアルで周知済	完了
33	医療機関等	その他	オンライン資格確認等システムでは、医療機関等単位で医療扶助情報の利用有無を管理しており、通常は医療扶助情報利用有無区分で制御されるが、災害時医療情報閲覧機能では例外的に制御しない方針を検討する必要がある。 ※医療扶助情報利用有無区分（利用する）の場合：医療扶助の資格情報等が存在すれば検索結果に応じて返却する ※医療扶助情報利用有無区分（利用しない）の場合：医療扶助の資格情報等が存在しても返却しない	災害時医療情報閲覧機能（大規模災害時に氏名や住所などから資格を確認したうえで、特定健診・薬剤情報を閲覧する機能）においては、機能目的を考慮し例外的に医療扶助情報利用有無区分で制御しない方針とする。	完了

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.3. 検討経緯/検討結果の詳細：誤登録防止に係る対応方針（1/3）

###### 運用課題

- 個人番号等の紐づけ誤りの誤登録を防止するため、資格情報等の真正性をどのように確保するか方針の検討が必要

###### 対応アプローチ

- 福祉事務所にデータ整備に係るチェックリストを配布し、その提出を求めることで、個人番号等の正確な紐づけといった資格情報等の真正性に対する意識づけを実施。
- 福祉事務所の対応状況に合わせて下記J-LIS照会を行い、中間サーバーに登録する資格情報等データの真正性を確保。
  - 全件J-LIS照会/全件J-LIS照会再突合  
→【パターン1】（初回登録期間に登録実施）の福祉事務所対象
  - 3月末J-LIS照会  
→【パターン2】（3月末のJ-LIS照会までに登録実施）の福祉事務所対象
  - 誤入力チェックシステム'24によるJ-LIS照会/稼働前の差分突合  
→【パターン3】（3月末のJ-LIS照会までに登録実施無し）含め全福祉事務所対象

###### 対応結果

###### ①：完了

- 各福祉事務所において、正確な資格情報等を中間サーバー等に登録することができるよう、登録に当たっての確認のポイント・注意事項、誤登録防止に向けたケース別の対応例等を示した「資格情報等登録の手引き」及び個人番号の真正性の確保や受給者番号の固定化の徹底等について、自己点検を実施いただくための「データ整備のチェックリスト」を送付。資格情報等の誤登録防止に向けた対応を確実に実施いただくよう令和5年8月より周知を実施。

###### ②：一部完了（5月7日の誤入力チェックシステム'24稼働をもって完了予定）

- 令和6年1月以降、下記それぞれのタイミングでJ-LIS照会の実施、また実施に向けた周知を実施。
  - 全件J-LIS照会/全件J-LIS照会再突合：照会時点の既存の全登録情報について、住民基本台帳ネットワークシステムの登録情報と突合。また、1回目で突合結果が不一致だった資格情報等を対象とした再突合を実施。**→実施済み**
  - 3月末J-LIS照会：3月末時点で未導入の福祉事務所のみを対象とし、住民基本台帳ネットワークシステムの登録情報との突合を実施。**→3月23日、24日実施予定**
  - 誤入力チェックシステム'24によるJ-LIS照会/稼働前の差分突合：新規登録情報や既存の全登録情報の変更時に、住民基本台帳ネットワークシステムの登録情報と自動的に突合を実施。また、稼働直前にそれまで修正されたデータを対象とした突合を実施。**→5月7日に稼働予定**

### 3. 運用課題検討

### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

### 3.2.3. 検討経緯/検討結果の詳細：誤登録防止に係る対応方針（2/3）

## 資格情報等のデータ整備に係る周知資料

## 資格情報等のデータ整備に係るチェックリスト 【福祉事務所名を記入してください】.xlsx

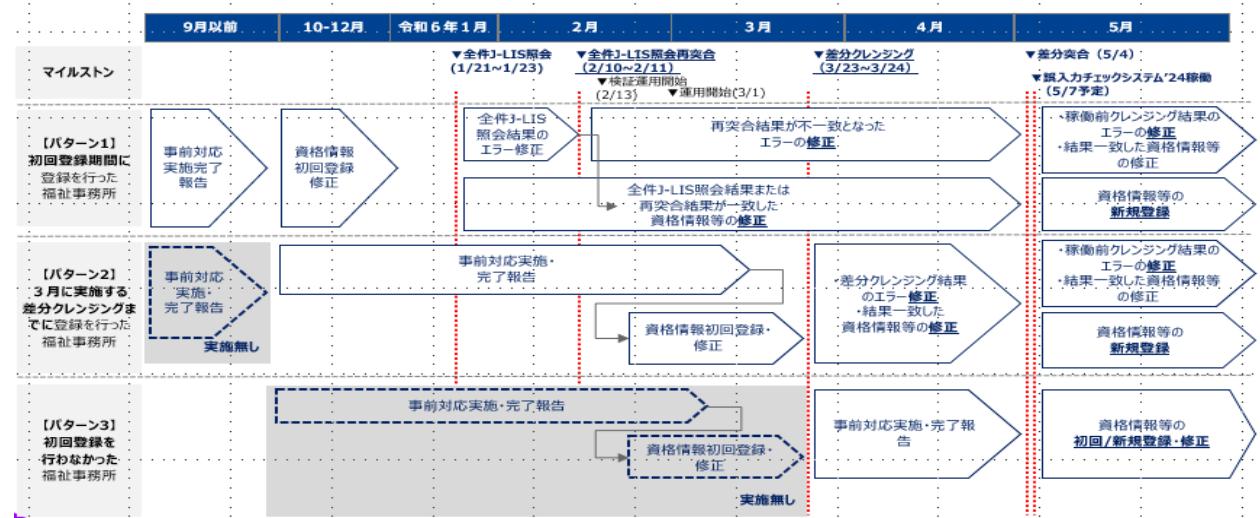
## 【事務連絡】医療扶助のオンライン資格確認における 資格情報等の登録に当たっての対応依頼について

### 3. 運用課題検討

### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

### 3.2.3. 検討経緯/検討結果の詳細：誤登録防止に係る対応方針 (3/3)

## J-LIS照会実施スケジュール



## J-LIS照会に係る実施周知資料

## 医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた資格情報等の登録・修正方及び全件J-LIS照会結果を受けた対応について（依頼）

個人番号の誤りであることが判明した場合、その被保護者のデータを登録しない。)。

- 個人番号以外で全てJ- LIS照会結果で不一致となった情報を修正し、修正データを中間サーバーに連携。  
個人番号以外で全てJ- LIS照会結果で不一致となった情報があるが、福祉事務所において本人であることが確実に確認できる場合は  
加入者（被保護者）の情報の修正は不要。閲覧停止解除を申請。



## 【事務連絡】医療扶助のオンライン資格確認等の導入に向けた資格情報等の登録・修正方針及び全件J-LIS照会結果を受けた対応について（依頼）

1

本刊總編室：新華書局總經銷

#### 性格情報等の豊島・簡正方計

スケジュールに書き、聞

請資格情報、匯總表，請到微

以上は、中間等一派の

（上）上の審査（以下、「余註」）

いきを決定し、本格運用開始

新手子 22 (以下「新手子」)

主な著述の題 佐藤源太

正確性の確保が実施できないこ

支拂金額等の登録・修正に

### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の詳細：誤登録防止に係る課題及び対応方針（1/2）

###### 中間報告時点での課題

- #1の資格情報等の真正性確保の大方針を推進するに当たり、想定される課題として初回登録後の資格情報の新規登録（新規被保護者等）の登録方針をどうするか検討が必要。

###### 対応アプローチ

- 初回登録後の新規資格情報等は全件J-LIS照会の対象とならないため、チェック'24稼働までオンライン資格確認の対象としない。一方で主要ベンダの仕様上生保システムの情報が自動でオン資連携されるため、福祉事務所の運用回避またはシステム改修により、新規資格情報等の連携を制御いただく。
- 初回登録後、誤って登録されてしまった新規資格情報についても検知し、対象の福祉事務所へ連絡し、データを削除いただく。

###### 対応結果

###### ①：完了

- ベンダへのヒアリング/合同説明会による仕様確認を進め、既存仕様活用による福祉事務所の運用回避、システム改修によりオン資連携を停止できるよう調整のうえ、令和6年1月に周知を実施。

###### ②：完了

- 初回登録後、誤って登録されてしまった新規資格情報がないか確認を実施。新規資格情報が検知された場合は、対象の福祉事務所を閲覧停止とし、該当のデータを削除していただくよう連絡する。

###### 福祉事務所パターン別スケジュール



### 3. 運用課題検討

#### 3.2. 運用課題の検討経緯/検討結果

##### 3.2.2. 検討経緯/検討結果の詳細：誤登録防止に係る課題及び対応方針（2/2）

## 新規被保護者のデータ登録に係る方針周知

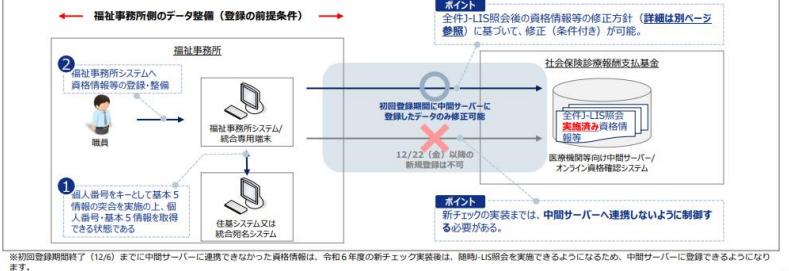
### 医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた資格情報等の登録・修正方針及び全件J-LIS照会結果を受けた対応について（依頼）

#### 2. 資格情報等の更新・修正期間終了後（令和5年12月23日以降）の新規登録・更新・修正方針

##### 2-1. 新規被保護者のデータ登録について

- 中間サーバーに登録する資格情報について、紐づけ誤り等による誤登録を防止するため、J-LIS照会による基本5情報の一致確認により、真正性の確認を行うこととし、不一致があった場合、令和6年2月の検証運用開始以降、資格情報及び医療情報のオンライン資格確認による閲覧を停止します。
- ①令和6年1月21日～1月23日に全件J-LIS照会（中間サーバーに登録済みの全ての資格情報が対象）、②令和6年2月10日～2月11日に①で用いたJ-LIS情報（①で不一致となった登録済み資格情報のみ対象）を実施し、資格情報の真正性の確保を行います。
- 令和6年度に、中間サーバー上で新規の資格情報等の登録、更新について、継続的にJ-LIS照会を実施する機能を有する新チェックを実装し、真正性を確保を行なうことを予定しています。
- ただし、全件J-LIS照会後から新チェックまではJ-LIS照会による真正性の確保ができないため、新規の被保護者を生活保護システムに登録する場合、中間サーバーへ連携しないよう制御する必要があります\*。

#### 令和6年度の新チェック実装までの資格情報等の登録・修正の大方針



Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

### 【重要！】全件J-LIS照会以降のデータ登録に係る注意 【福祉事務所向けポータルサイト掲載お知らせ】

#### Q 【重要！】全件J-LIS照会以降のデータ登録に係る注意

<2024/3/5>

全件J-LIS照会以降のデータ登録に係る注意を公開しました。

カテゴリー：トップカテゴリー > お知らせ一覧

#### A 回答

<2024/3/5>

（※）本お知らせは、令和5年12月に資格情報等の登録を開始した福祉事務所を対象としたものです。

全件J-LIS照会後の資格情報等の登録について、「全件J-LIS照会に係る福祉事務所の作業手順書等一式（添付ファイルダウンロードページ）」（[リンク](#)）等でお示してきましたとおり、全件J-LIS照会を経ていまい（個人番号の修正を要するデータも含む）。新規データの登録については、令和6年5月に予定する新チェック実装までは、登録不可としているところです。

しかしながら今般、一部の福祉事務所において、新規データの登録実績を確認したところです。その要因としては、福祉事務所による意図的な対応ではなく、福祉事務所の生活保護システムにおいて、データ更新等をするタイミングで、システム上自動的に誤って、同データが中間サーバー等に連携されてしまったケースが含まれておきました。

当該事象が確認された福祉事務所の生活保護システムベンダ様に対しては、既に各ベンダ様から各福祉事務所に対して、注意喚起等いただくよう依頼をしているところですので、今後、各ベンダ様からご連絡があった場合には、必要に応じ、福祉事務所様で適切な設定等のご対応をお願いします。

また、令和6年度中においては、新規データの登録実績を検知した場合については、検知した日（平日）の翌日から、オンライン資格確認の連携を停止することといたします。

なお、同連携停止の解除に当たっては、同データを削除した実績が確認できた日（平日）の翌日から、連携を再開することとしますので、あわせてご承知置き願います。